

児童生徒等の安全対策（現状の取り組み）

1 「セーフスクール」の取り組み

H27, 4, 10 中丸小学校と宮内中学校が ISS(International Safe School)
の認証を取得 ※認証期間 3年間

H28, 2, 17 北本市セーフスクール事業連絡協議会の開催

会 場 北本市役所 15:00～16:20

参加者 各小・中学校の安全教育担当、セーフスクール担当

内 容 事業継続の確認・情報提供

2 北本市の安全対策(不審者対応)

(1) 登校・下校指導の実施（教員・保護者・地域）

小学校で実施（ほぼ毎日）。交通指導員やスクールガードリーダーの協力。

集団下校の実施（石戸小：学区が広いため）。→教員も同行

中学校はテスト前期間などに計画して実施

(2) 防犯パトロール

定期的（月 1 回程度）に実施。保護者・教職員等が参加。

(3) 下校放送の開始（平成 28 年 2 月より）

児童による下校アナウンス。下校を地域に知らせる→地域を活用

(4) 避難訓練を不審者対応をテーマに実施

避難訓練は年 3 回程度実施。不審者対応の内容で計画・実施することもあり。

(5) 危険箇所マップの作成

通学区域内の危険箇所（交通・不審者）を掲示

(6) 児童生徒への注意喚起

校長からの講話、担任からの指導により実施。

(7) 保護者への情報提供

①緊急時は電子メールによる情報提供。 ②学校通信等による注意喚起。

(8) 不審者対応に関する講演会の実施

保護者対象に保護者会等で実施 児童生徒対象に集会等で実施

(9) 市教委からの情報提供

不審者情報を各小中学校に F A X などを利用して情報提供。

近隣市との情報交換も積極的に行う。

学校からの情報提供は、速やかに市の担当課に情報提供。